

工事説明書

(工事担当) 事務部総務課管理G
TEL:0748-31-1214
FAX:0748-31-2850

1. 配布資料

仕様書	・・・・・・・・・・	1部
特記仕様書	・・・・・・・・・・	1部
工事説明書	・・・・・・・・・・	1部(本書)
配置図	・・・・・・・・・・	1部
工事図	・・・・・・・・・・	1部
入札心得書	・・・・・・・・・・	1部

2. 工事内容

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 工 事 名 | 近江八幡市立総合医療センター職員駐車場整備工事 |
| (2) 工 事 場 所 | 近江八幡市土田町地先 |
| (3) 工 事 内 容 | 仕様書、工事図のとおり |
| (4) 工 期 | 契約締結日～平成30年 9月30日 |

3. 質疑応答

質疑書受付・回答については工事担当課において行う。

- (1) 質疑受付 平成30年 7月17日(火) 午前 9時から午後5時

※ 質疑については、全て文書にて行ってください。様式は自由とする。

FAXによる場合は確認の連絡をお願いします。

- (2) 質疑回答 平成30年 7月20日(金)に回答。

※ 近江八幡市立総合医療センターホームページにて公開しますのでご確認ください。

<http://www.kenkou1.com/>

4. 前金払

前金払はしない。

5. 部分払

部分払はしない。

6. その他

- (1) 入札参加については、入札の公平を期すため疑わしい行為は絶対行わないこと。
- (2) 工事の内容については、担当課職員と十分協議の上、施工する事。
- (3) 仕様書に記載されていない項目で軽微なものについてはご協力願います。
- (4) 工事施工に伴い関係者及び関係機関との連絡を密にし、トラブル等ないようにすること。
- (5) 工事施工に伴う通行規制については、十分な対応をとるとともに監督員と協議して対応すること。
- (6) 工事関係車両の通行ルートについては事前に協議を行うこと。
- (7) 周辺状況を把握し、事故等を起こさないよう徹底すること。
- (8) 道路上では特に「安全対策」、「騒音対策」は十分な配慮のもとに行うこと。
- (9) 契約金額が500万円以上の工事請負契約については、CORINS(工事实績情報サービス)へ登録し、「登録のための確認のお願い」で事前に確認を受けた後「登録内容確認書」を提出すること。
- (10) 契約の相手方が、契約履行中の建設工事等について不当要求を受けた場合は、近江八幡市契約規則第14条の3の規定に基づき、工事担当課へ報告しなければならない。

- (11) 不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づき停止措置を行う。
- (12) 舗装工において、既設舗装との擦り付けを十分に行うこと。
- (13) 不測の事態にも対応できる体制を確保し、工事の進捗を調整のこと。